

市野川報告に対する加藤秀一からのコメントに対する 市野川さんからのリプライに対する再リプライ

Reply to Prof. Ichinokawa's Answer to my first Question

加藤 秀一
KATO Shuichi

明治学院大学社会学部
Meiji Gakuin University, Faculty of Sociology & Social Work

キーワード
個人 行為 理解 “Collective” なもの デュルケム

Keywords
Individuals; Action; Understandings; The collective; Durkheim

Quadrante, No.24 (2022), pp.69–72.

先日、合評会でコメンテーターを務められた市野川容孝さんが当日の報告の増補版をこちらで共有され、その中に、合評会中に私・加藤秀一が zoom のチャット機能を使って投げかけた質問ともつかぬコメントに対するリプライを記してくださいました。そのことにつき、まずは市野川さんに篤く御礼を申し上げます。しかるに、その内容は、私の疑問に答えてくれるというよりも、むしろ疑問をいっそう深めさせるものでした。私の疑問は決してマイナーな論点ではなく、中野本の評価、ひいては社会学方法論のあるべき姿といった重大な問題にかかわるものだと考えておりますので、市野川さんからいただいたリプライに対して、いまいちど疑問点を書き記し、また合評会に参加されたみなさんにも共有させていただきたいと思っております。とは言え議論を十分に整理する余裕がなく、雑多なメモ書き程度のものにとどまることをどうぞ容赦ください（なお、以下では《 》は要約的な引用を、「 」は正確な直接引用を示します）。

さて、合評会時の私からのコメント、そしてそ

れに対する市野川さんからのリプライの全貌については、先日投稿されたレジメの増補版をご覧くださいかねばなりません。話の都合上、著しく乱暴に要約してみます。まず、市野川さんの問いのポイントは《理解社会学は個人の行為しか見ず、中間集団のような collective なものを論じられないのでダメなんじゃないか》といったものでした。もう少し正確に述べるなら、大きく三つのパートに分かれた報告の「エミール・レーデラーをめぐって」と題されたパート1において、市野川さんはレーデラーを参照しつつ「collective なものへの洞察が社会学の一つの核である以上、ヴェーバーの理解社会学だけでは、やはり社会学は成り立たない（デュルケムらも必要である）と私は思います」と述べた上で、「全体社会もアソシエーションも、『社会』の実体視であることに変わりなく、大事なものは、あくまで個人の行為の理解である、ということなのか」という質問を中野さんに投げかけました。

それに対して私は、そんなことはないだろうと答える代わりに、市野川さん自身が同じ報告



のパート3でシュッツを援用しつつ、その問いに実質的に答えているのではないかと逆に問うたのでした。市野川さんはそこで、シュッツが「社会学者は一般人と同じ世界を一緒に生きているということ」を強調したと述べ、さらにそれをアーレントにおける「世界を他者と共有すること」の注視につなげ、肯定的に論じています。アーレントはともかくとして、私にはここでの市野川さんによるシュッツ解釈は、俗に《個人の主観》しか見ないと安直に理解されがちな理解社会学が、実際には決してそんなものではなく、「共有された世界」の成り立ちを解明するために考え抜かれた方法であることを教えるものだと読みました。そしてそのように理解社会学を理解するための根拠を、中野本はすでに——もう一人の評者である重田さんが躓いたと仰ったまさにその第1章第3節において——この上ないほど見事に提示してくれていることも、コメントの中に書き記しました。そこには、《個人は、みずからの体験でさえ、それを対象的に捉え、「自分の体験を『体験』として判断の『客体』にするためには、『概念』と結びつけて客観化する」という論理的操作を経なければならない》こと、そしてそうであるならば、他者たる個人の「体験されたこと」も、「同様な概念化」を通じてその意味を確認し、動機の複合の要因として因果的な行為連関の中に捉えて、それについての判断の妥当性を問うこともできる、この意味で『解明すること (Deutung)』はできると考えられる」と述べられています。そうであるとすれば、すなわち「個人」の「動機」そのものが「概念」という「客観」的なものを構成的な要素として成立するのだとすれば、理解社会学的な意味における「個人の行為の理解」という作業は「あくまで」といった否定的な副詞をつけて述べられるべきものではないし、それが「集団」を見逃しているといった批判も不当であるように思われます。

(※ただしこの点は、「方法論」をめぐる論議と、その方法論を用いることで実際に得られた「成果」についての評価を区別して論じる必要があるでしょう。理解社会学——およびその系譜に連なる方法論ないし研究方針に基づく社会学者たちの営み——が、たとえば「職能集団」を十分に論じられていない、といった評価はありうるでしょう。しかし、だからといって、理解社会学という方法論では個人しか論じられないから「職能集団」を論じられないのだ、ということにはなりません。逆に、デュルケームやレーデラーは「職能集団」をどうやって論じているのか、その論じ方は妥当なのかということが、方法論レベルでは問題になりえますし、しなければならないと思います。この点については後述します。)

さて私は市野川さんの報告を以上のように解釈し、自分で立てた問い(=理解社会学の性格づけ)に自分で答えている(=理解社会学は「個人」しか見ていないなどという論難は的外れで、「共有された世界」をしっかりと見ていくための方法である)とコメントしたのでした。その上で私は、その議論を肯定的に受けとめ、そこに《ヴェーバーの理解社会学～シュッツの現象学的社会学～ガーフィンケル(以降)のエスノメソドロジー》という社会学方法論の太い線を見出せるということも付け加えました。

しかるに市野川さんからのリプライを読むと、どうやら上記のような解釈はご本人の意図に即していないらしい、と思わざるをえません。ではどういう解釈が正しいのかとなると、現時点でよくわからなくなっています。元の報告では肯定的な文脈で参照された(ように見えた)シュッツの方針が、リプライの中では(パーソンのデュルケーム解釈と並べて)悪者にされているのは、いったいどういうことなのでしょう。市野川さんは、どうやら「共有された世

界」を認識するという方向性を、(前段落の引用箇所「個人」に圈点を振っておられることから示唆されるように) ヴェーバーの理解社会学に反するもの——という表現が強すぎるなら、少なくとも欠けているもの——とみなしているように読めるのですが、それでは中野本の第1章第3節の叙述をどのように読めばよいのでしょうか。ヴェーバーが「集合概念も個体概念も実体化せず、その二つの流出論をともに批判」したことを中野さんがあれほど丁寧に跡づけたにもかかわらず、どうしてその後もなお「個人～行為」と「collective なもの～『社会的な力』」という二分法に話を引き戻そうとされるのか、その意図の理解に苦しみます。おそらく市野川さんは、方法論そのものの吟味と、それによって従来に得られた成果の評価とを混同しているのではないのでしょうか。

むしろ私としては、中野本で明晰に描き出された理解社会学の側から、(市野川さんの整理を通じて理解する限りでの) デュルケームやレーデラーの議論に対して疑問を抱きます。念のために記しておけば、私はかれらの業績についてほとんど何も知らないに等しいので、以下に記すことはもっぱらかれらの方法論のみについての疑問にとどまります。

まず私には明らかに思えるのは、「社会的な力」といった概念には社会学的研究上のメリットはほとんどないだろうということです。強いて言えば、あくまでも被説明項の呼び名として暫定的にそのような表現を使うことまでは許容されるかもしれませんが、たとえばファシズムという現象が「社会的な力」によって生み出された等々と述べてみても、何も言っていないのと同じであることは明らかでしょう。当然ながら、「collective なもの」——それがいかなる意味であれ——の成り立ちを明らかにすることが社会学の目標であることを認めた上で、私はむしろ

逆に、「個人の行為」の理解社会学的な「解明」抜きにその目標をどうしたら達成できるのかを問いたいと思います。

市野川さんは、「collective なもの」への注視がなされた例として、流王貴義氏の著作からデュルケームの主張を再引用しつつ、「肥大化した国家が個々人を束縛し、抑圧している」と書いています。しかし、このような認識をデュルケームはどのような根拠に基づいて述べているのでしょうか。よりの絞って言えば、ここに現れる「束縛」とか「抑圧」といった概念を、(市野川さん自身の言葉を使えば)「学者が自分の研究のために独自に生み出す」概念、言い換えれば社会学者が研究対象である「頭の悪い一般人」のやっていることを高所から見下ろして整理するための概念ではなく、正しく「一般人」たち自身の「生きられる規則としての格率」の水準にある「一般人」たち自身の概念として、したがってそれを通じて人々が社会をつくりあげていくまさにその現場そのものを構成する概念として把握するために、理解社会学的な「解明」ではないとしたら、いかなる方法があるのでしょうか？

もちろん、社会学者は天体物理学者のように、研究対象と隔絶された空間にいるのではなく、同じ社会を「共有」しているので、たとえばデュルケームという名の個人はかれが生きた時代のフランスの「一般人たち」によって生きられたのとある程度は同じ概念を生きていたはずで、この事実があるからこそ、「束縛」とか「抑圧」とか、あるいは「自殺」といった概念を自分流に「理解」し、《こういう状況におかれた人間は、それをこういう風に感じるものだ》というように人間一般に投影しても、それほど大きくは間違わないわけですが、そこにあるのは「素朴理解社会学」にすぎません。デュルケームが用いた「束縛」「抑圧」「自殺」といった概念が、本当にかれが考えたようなやり方で、人々の「生

きられた格率」を構成しているかどうかは、かれ自身によっては十分に検討されていないように思われます。そして、もし、かれが定義する「束縛」「抑圧」「自殺」が、「一般人」たち自身によって生きられた「束縛」「抑圧」「自殺」とズレているなら、その研究は何を明らかにしたことになるのでしょうか。ここに、素朴ではない、反省性を備えた理解社会学の方針が必要な理由があるように思います（この辺りは、デュルケームの「自殺」というカテゴリーの使い方をめぐる西阪仰氏の批判的考察を参照しています。いまきちんと文献挙示できずに申しわけありません）。

ここまで書くだけでもずいぶん時間を費やしてしまいましたので、ひとまずまとめます。繰り返しになりますが、理解社会学にはまだまだやるべきことがたくさんある、これまでの研究成果はまったく不十分である、という批判は十分に成り立つでしょう。しかるに、たとえば「職能集団」を研究できていないということが仮に事実だとしても、「職能集団」の理解社会的解明が原理的に不可能だとする理由は、今のところ見当たりません。むしろ逆に、理解社会学を標榜していないが、しかし実のところ研究対象たる人々の行為の動機について「素朴理解社会学」的態度を無自覚にとるような社会学が本当のところ何を明らかにしてきたのかということも見直す必要があるのではないのでしょうか。ただしその場合にも、「個人」と「collectiveなもの」を二つの「実体」として対立させる必要などはないはずです。唐突な終わりで恐縮ですが、ここで止めます。